

事業区分
相談

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		はばたき21相談室				所管	総務部 人権・男女共同参画課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 7 年度		[終了予定]		- 年度		
	根拠法令等	その他	[法令等名]	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、台東区男女平等推進基本条例					
	事業対象	制限なし							
	事業目的	職場や日常生活の中で悩み事を抱える女性を主な対象として、心のケアや法律に関する専門家による相談窓口を設けることにより、相談者の問題解決に向けての支援を図り、自立や社会進出を促していく。							
	事業内容	① ころと生きかたなんでも相談：フェミニストセラピーの専門カウンセラーによる相談（面接/女性のみ・電話/どなたでも） ② 法律相談：女性弁護士による法律相談（面接） ③ 専門相談：複数の参加者を対象とし、テーマを設定して行う相談（リラクゼーション講座など） ④ DV専門電話相談：DVIに悩む方を対象とした専門カウンセラーによる相談（月1回） ⑤ DV電話相談週間：DVIに悩む方を対象とした専門カウンセラーによる相談（「女性に対する暴力をなくす運動」期間に実施）							
	委託の有無	一部委託	委託内容	・「ころと生きかたなんでも相談」「DV専門電話相談」カウンセラー業務委託 ・一時保育委託					
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	なんでも相談の枠数	回	880	888	883	894		
		法律相談の枠数	回	108	108	108	105		
	成果指標	なんでも相談の件数	件	650以上	500	563	641		
		法律相談の件数	件	85以上	76	84	85		
	決算額	(単位：千円)			5,221	5,145	5,299		
	事務事業コスト	人にかかるコスト（人件費など）			6,664	5,900	4,676		
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			4,427	4,350	4,525		
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			795	795	775		
		総経費			11,886	11,045	9,976		
財源項目	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			19	19	17			
	その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			0	0	0			
	一般財源（区負担額）			11,867	11,026	9,959			
前回評価から改善した事項	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に電話相談「パープルほっとダイヤル」を実施したほか、区としてDV防止啓発運動を積極的に推進するためにパープルリボン運動を行い、職員・民生委員・児童委員・区議会議員にパープルリボンを配付した。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	多様化する社会の中で、悩みを持つ女性は多く、相談内容も多岐に渡っている。特にDVIに関しては、近年深刻化かつ複雑化しているケースも見られることから、台東区の相談体制も強化する必要がある。						
	効率性	3	弁護士及び心理カウンセラーに業務を委託することにより、相談者に対して、専門的なカウンセリングが行われている。特にDV相談については、相談の曜日や時間帯等を見直し、平成27年11月より相談を必要とする方が利用しやすい相談体制へと強化する。						
	手段の適切性	3	少しずつ利用件数が増えている状況であるが、引き続き本事業の周知の充実を図っていく。また、必要とするときに相談ができるような手段を検討していく。						
	目的達成度	4	「女性弁護士による法律相談」では他区等と比較して相談時間数を多く取り、「ころと生きかたなんでも相談」のカウンセリングでは継続した相談に応じている。そして、いずれの事業も相談員を女性にすることで、相談者が安心して相談できる環境づくりに努めている。						
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること）				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
DV等の防止や支援のための相談窓口として実施しているが、必要とするときに必要な支援ができる体制づくり、機能の強化をすすめる。					拡大				